

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム），地域密着型介護老人福祉施設

加算の種類	提出を求める書類
夜間勤務条件基準	※減算型の場合は ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（人員欠如の月の勤務表）
職員の欠員による減算の状況	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（人員欠如の月若しくは減算解消月の勤務表） ※減算解消は，資格証の写し及び研修修了証の写しが必要な場合があります
ユニットにおける職員に係る減算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（人員欠如の月の勤務表）
身体拘束廃止の取組の有無	【基準型の場合】 ・身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の議事録 ・身体的拘束等の適正化のための指針 ・身体的拘束等の適正化のための研修計画 【減算型の場合】 ・添付書類なし
安全管理体制 ※6ヵ月の経過措置中は減算なし	・事故発生の防止のための指針 ・事故の報告体制整備 ・事故防止の委員会，研修
栄養ケア・マネジメントの実施の有無 （※届出がない場合は「なし」とみなす）	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの）
日常生活継続支援加算（Ⅰ），（Ⅱ） ※Ⅰ，Ⅱの違いはユニットかどうか	・ 日常生活継続支援加算に関する届出書（別紙16） 【人材要件】 ●介護福祉士の数が常勤換算方法で6：1以上であることがわかる資料 ・ 介護福祉士登録者名簿 （介護福祉士の登録証） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） （次のいずれか） ●前6月又は前12月間新規入所者の総数，及び要介護4，5の占める割合が70%以上がわかる書類 ●前6月又は前12月間新規入所者の総数，及び日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の数が65%以上がわかる書類 ●入居者総数のうち，社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の割合が15%以上がわかる書類 （テクノロジーを活用した複数の機器（見守り機器，インカム，記録ソフト等のICT，移乗支援機器）を活用し，利用者に対するケアのアセスメント評価や人員体制の見直しをPDAサイクルによって継続して行う場合は，当該加算の介護福祉士の配置要件を7：1とする）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設

加算の種類	提出を求める書類
テクノロジーの導入 (日常生活経済支援加算関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書（別紙16-2） ・パンフレット等見守り機器の機能説明資料 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・委員会の議事録（利用者ケアの質、職員負担軽減） ・緊急時の体制整備 ・機器の不具合の定期チェックの実施状況 ・職員に対するテクノロジー活用に関する教育状
看護体制加算（Ⅰ）イ及びロの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・看護体制加算に関する届出（別紙9-3） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・看護師の資格証の写し
看護体制加算（Ⅱ）イ及びロの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・看護体制加算に関する届出（別紙9-3） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・看護職員の資格証の写し ・24時間連絡できる体制を確保していることがわかる資料
夜勤職員配置加算（Ⅰ）、（Ⅱ） （Ⅰ）ユニット型以外を算定 （Ⅱ）ユニット型を算定	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・資格証の写し
夜勤職員配置加算（Ⅲ）、（Ⅳ） （Ⅲ）ユニット型以外を算定 （Ⅳ）ユニット型を算定	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・資格証の写し 【人材要件】次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ●夜勤時間帯を通じて看護職員又は社会福祉士及び介護福祉法施行規則第1条各号のいずれかの行為の実地を修了した介護福祉士 ●特定登録証の交付を受けた特定登録者 ●新特定登録証の交付を受けている新特定登録者 上記の3つの場合は喀痰吸引等業務の登録 ●認定特定行為業務従事者のいずれかを1人以上配置 上記の場合は特定行為業務の登録

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設

加算の種類	提出を求める書類
テクノロジーの導入 （夜勤職員配置加算関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（別紙22） ・パンフレット等見守り機器の機能説明資料 〔0.9人配置要件〕 ●人員配置の最低基準を0.9人以上上回っている ●見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会の議事録 ・上記の内容がわかる資料（従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）、議事録） 〔0.6人配置要件〕 ●ユニット型の場合、人員配置の最低基準を0.6人以上を上回っている ●従来型の場合、人員基準緩和（利用者数25名以下）を適用する場合は最低基準を0.8人以上を上回っている、人員基準緩和を適用しない場合は0.6人以上（※人員基準緩和を適用する場合は併給調整） ・上記の内容がわかる資料（従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）） 【その他の要件】 ・委員会の議事録（利用者ケアの質、職員負担軽減） ・緊急時の体制整備（緊急参集要因を設定する等、緊急時の連絡体制） ・機器の不具合の定期チェックの実施状況 ・職員に対するテクノロジー活用に関する教育状況 （夜間の訪室が必要な利用者に対する訪室状況）
準ユニットケア加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットの平面図、仕切りがわかる写真 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・ユニットケアリーダー研修修了証の写し
生活機能向上連携加算（Ⅰ）、（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> ・リハ施設若しくは病院等との連携していることがわかる契約書等（協定書）の写し
個別機能訓練加算	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・資格証
ADL維持等加算（申出）の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類なし
若年性認知症利用者受入加算	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類なし
常勤専従医師配置	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・医師の資格証の写し
精神科医師定期的療養指導	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・医師及び精神科医の資格証の写し

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設

加算の種類	提出を求める書類
障害者生活支援体制加算	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚、聴覚若しくは言語機能に障害がある者、知的障害者又は精神障害者（以下「障害者」という）の数が15人以上又は入所者のうち障害者の割合が30%以上であることがわかる資料 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・障害者生活支援員の資格証の写し
栄養マネジメント強化加算	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養マネジメント体制に係る届出書（別紙11） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・管理栄養士の資格証の写し
療養食加算	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・管理栄養士又は栄養士の資格証の写し
配置医師緊急時対応加算	<ul style="list-style-type: none"> ・配置医師緊急時対応加算に係る届出書（別紙21） ・入所者に対する注意事項や病状等の情報共有並びに、曜日や時間帯ごとの配置医師又は協力医療機関との連絡方法や診察を依頼するタイミング等について、配置医師又は協力医療機関と施設の間で具体的な取り決めがなされていることがわかるもの ・複数名の配置医師を置いている、若しくは配置医と協力医療機関の医師が連携し、施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保していることがわかるもの
看取り介護加算（Ⅰ）、（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護体制に係る届出書（別紙9-4） ・看取りに関する指針 ・看取りを行う際の個室又は静養室の利用が可能となる体制を整備していることがわかる資料 ・看取りに関する職員研修 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの） ・看護師または配置医師の資格証 ・協力医療機関等と24時間連絡体制を確保していることが確認できる資料（協力医療機関等との連携の場合のみ）
在宅・入所相互利用加算	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類なし

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設

加算の種類	提出を求める書類
認知症専門ケア加算（Ⅰ）、（Ⅱ）	<p>・認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙26）</p> <p>・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（加算算定月のもの）</p> <p>・介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修の目標、内容、研修期間、実施時期等を定めた計画（※加算Ⅱの場合のみ）</p> <p>・定期会議の記録（すでに実施している場合）又は予定表</p> <p>・認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し</p> <p>又は</p> <p>・認知症ケアに関する専門性の高い看護師の配置がわかるもの</p> <p>※次のいずれか</p> <p>日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修修了証</p> <p>日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程修了証</p> <p>日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」</p>
褥瘡マネジメント加算	<p>・褥瘡マネジメントに関する届出書（別紙23）</p>
排せつ支援加算	<p>・添付書類なし</p>
自立支援促進加算	<p>・添付書類なし</p>
科学的介護推進体制加算	<p>・添付書類なし</p>
安全対策体制	<p>●安全管理体制が基準型であること（①～③は安全管理体制の要件）</p> <p>①事故発生の防止のための指針</p> <p>②事故の報告体制整備</p> <p>③事故防止の委員会、研修</p> <p>・当該担当者が外部研修を受けたことが分かる記録</p> <p>※外部研修は、介護現場における事故の内容、発生防止の取組、発生時の対応、施設のマネジメント等の内容を含むものであり、関係団体（公益社団法人、全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保険施設協会、一般社団法人日本慢性期医療協会等）等が開催する研修をいう</p> <p>・施設内に安全対策部門が設置されたことがわかる書類</p>

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設

加算の種類	提出を求める書類
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-4） ・（別紙7 参考資料）有資格者等の割合の参考計算書 ・介護福祉士登録者名簿（参考様式）又は介護福祉士の登録証 ・職員雇用状況表（参考様式）又は雇用年数が分かるもの <p>【人材要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（前年度（3月の除く）、前年度実績が6月満たない事業所は届出日の属する月の前3月） ●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上であることを計算した資料（常勤換算） <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上であることを計算した資料（常勤換算）
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）、（Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-4） ・（別紙7 参考資料）有資格者等の割合の参考計算書 ・介護福祉士登録者名簿（参考様式）又は介護福祉士の登録証 ・職員雇用状況表（参考様式）又は雇用年数が分かるもの <p>【人材要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（前年度（3月の除く）、前年度実績が6月満たない事業所は届出日の属する月の前3月） <p>（Ⅱ）の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上であることを計算した資料（常勤換算） <p>（Ⅲ）の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上であることを計算した資料（常勤換算） <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護・介護職員の総数のうち、常勤の者の占める割合が75%以上であることを計算した資料（常勤換算） <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サービスを直接提供する者の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上であることを計算した資料（常勤換算）
LIFEへの登録	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類なし